

(3) 認定3 潮来市国民健康保険保健事業について

1. 法的根拠について・・・別紙A

- ・保健事業実施計画（データヘルズ計画）：国民健康保険法・高齢者の医療の確保に関する法律
- ・特定健診等実施計画：高齢者の医療の確保に関する法律

目的

- ・被保険者の健康増進・疾病予防。特に「糖尿病等生活習慣病の発症予防・重症化予防」「健康寿命の延伸」「社会保障費の安定」。

2. 本市の健康実態について・・・別紙B

- ・健診受診率は約3割と低く、自分の身体の状態を把握して生活習慣病の発症・重症化予防に取り組む人が少ない。また健診を受けた結果、医療機関の受診が必要であるにも関わらず受診をしていない人が多い。結果、重症化してから（自覚症状が出てから）医療機関を受診していたり、死亡に至っている事例もある。
- ・潮来市の健康実態は予防可能といわれる糖尿病等生活習慣病での死亡が多く、また生活習慣病の重症化である虚血性心疾患や糖尿病合併症での医療受診が多い状況である。

3. 保健事業の実施状況

① 特定健診等受診率【目標 60%】

年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
特定健診 (40-74 歳)	39.0	39.7	41.8	40.6	39.6	40.8	23.1	30.2	32.1	37.3 ※
生活習慣病 予防健診 (19-39 歳)	14.8	16.5	18.7	19.1	17.6	16.6	3.7	12.0	13.8	13.2

※令和6年6月27日速報値

- ・令和2年度、3年度は新型コロナウイルス感染症の影響で受診率が激減している。（完全予約制で実施したため、受診時の混雑が緩和された。）
- ・受診率向上のため、対象者に対し、個別通知にて受診勧奨を実施。
- ・令和5年度は健診未受診者に対して、受診率向上に精通した事業者へ委託し個別受診勧奨通知を作成。また予約期間を過ぎても予約受付を継続実施し対応。
- ・健診当日は対象者を絞って、保健師または管理栄養士による個別保健指導（健康支援）を実施。（令和5年度実績 1,431 人）
- ・健診結果が出た後に保健師または管理栄養士による健診結果説明会（個別健康支援）を予約制にて実施。（令和5年度実績 64 人）

② 特定保健指導実施率【目標 70%】

年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
特定保健指導	67.8	62.8	70.3	67.1	75.2	59.5	44.1	56.8	60.7	11 月 確定

- ・ 健診結果から特定保健指導対象者を抽出し名簿を作成
- ・ 保健師または管理栄養士が家庭訪問等により個別保健指導（健康支援）を実施（地区担当制で 3~6 か月の継続支援を実施）

③ 糖尿病等生活習慣病重症化予防のための保健指導実施状況

年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
重症化予防 対象者	27.7	28.2	31.7	29.6	31.9	31.3	31.7	29.6	31.7	32.8
割合と人数 (全体)	723 人	690 人	781 人	652 人	706 人	653 人	369 人	450 人	507 人	581 人

- ・ 健診結果から糖尿病等生活習慣病が重症化しやすい対象者を抽出し名簿を作成。（対象者は健診受診者の約 3 割）
- ・ 地区担当の保健師または管理栄養士が対象者に対し家庭訪問等による個別保健指導（健康支援）を実施。（令和 5 年度実績延べ人数 815 人）

【重点事業】

- ・ 健診未受診者対策事業（関係機関等の連携）
- ・ 糖尿病等生活習慣病重症化予防事業（保健師・管理栄養士による個別保健指導）